

福岡県公報

令和6年10月15日
第539号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) …………… 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) …………… 3
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所 (行財政支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日 (行財政支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (行財政支援課) …………… 4
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 5
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時並びに他の放送事業者

- において録音し又は録画した物等を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序 (行財政支援課) …………… 5
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) …………… 5
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 6
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序 (行財政支援課) …………… 6
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票を行う地域及び期日 (行財政支援課) …………… 6

選挙長

- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 6
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 6
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 7
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者

の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 7

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 7

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 7

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 7

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 8

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 8

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が

10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 8

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 8

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 9

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 9

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 9

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 9

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定ま

った後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る
 選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
 (行財政支援課) …………… 9

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定ま
 った後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る
 選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時
 (行財政支援課) …………… 10

選挙分会長

○衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会
 人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を
 超えるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) …………… 11

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第36号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙
 長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者
 を次のとおり選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

選挙区	選 挙 長		選挙長職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡県第 1 区	福岡市中央区	藤 井 克 巳	福岡市東区	武 藤 孝 史
福岡県第 2 区	福岡市中央区	藤 井 克 巳	福岡市東区	武 藤 孝 史
福岡県第 3 区	大牟田市	田 中 秀 子	福岡市中央区	瀬 頭 加 寿 子
福岡県第 4 区	大牟田市	田 中 秀 子	福岡市中央区	瀬 頭 加 寿 子
福岡県第 5 区	大牟田市	田 中 秀 子	福岡市中央区	瀬 頭 加 寿 子
福岡県第 6 区	糸島市	井 手 善 来	福岡市博多区	土 斐 崎 哲 也
福岡県第 7 区	糸島市	井 手 善 来	福岡市博多区	土 斐 崎 哲 也
福岡県第 8 区	糸島市	井 手 善 来	福岡市博多区	土 斐 崎 哲 也
福岡県第 9 区	福岡市城南区	古 賀 和 孝	那珂川市	牟 田 留 美
福岡県第 10 区	福岡市城南区	古 賀 和 孝	那珂川市	牟 田 留 美
福岡県第 11 区	福岡市城南区	古 賀 和 孝	那珂川市	牟 田 留 美

福岡県選挙管理委員会告示第37号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及び
 福岡県選挙分会長に事故があり、又は福岡県選挙分会長が欠けた場合においてその職務
 を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

福岡県選挙分会長		福岡県選挙分会長職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
福岡市中央区	藤井克己	福岡市東区	武藤孝史

福岡県選挙管理委員会告示第38号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙の福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

福岡県各選挙区の選挙長及び福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室

ただし、令和6年10月15日午前8時30分から午前11時までの衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長の事務を取り扱う場所は

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂

福岡県選挙管理委員会告示第39号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第40号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選挙区	場所	日時
福岡県第1区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午前11時
福岡県第2区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後1時
福岡県第3区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午前11時
福岡県第4区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後1時
福岡県第5区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後2時
福岡県第6区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午前11時
福岡県第7区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後1時
福岡県第8区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後2時
福岡県第9区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午前11時
福岡県第10区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後1時
福岡県第11区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後2時

福岡県選挙管理委員会告示第41号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者1人につき支出することのできる選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和6年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選挙区	選挙運動に関する支出金額の制限額
福岡県第1区	25,736,100円
福岡県第2区	25,990,100円
福岡県第3区	25,834,300円

福岡県第 4 区	25,060,000円
福岡県第 5 区	25,930,600円
福岡県第 6 区	24,633,800円
福岡県第 7 区	23,281,000円
福岡県第 8 区	24,204,400円
福岡県第 9 区	24,664,700円
福岡県第 10 区	25,095,500円
福岡県第 11 区	22,833,500円

福岡県選挙管理委員会告示第42号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 16 日 午後 6 時

福岡県選挙管理委員会告示第43号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 15 日 午後 7 時

福岡県選挙管理委員会告示第44号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県庁講堂	令和 6 年 10 月 30 日 午後 2 時

福岡県選挙管理委員会告示第45号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。ただし、すべての候補者届出政党の政見放送につき他の放送事業者において録音し若しくは録画した物又は候補者届出政党が録音し若しくは録画した政見で他の放送事業者に提出された物を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序については、当該他の放送事業者において行われる政見放送の順序によるものとした。

令和 6 年 10 月 15 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 15 日 午後 7 時から行う衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじの後、引き続き行う。

福岡県選挙管理委員会告示第46号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及び福岡県審査分会長に事故があり、又は福岡県審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

福岡県審査分会長		福岡県審査分会長職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
福岡市中央区	藤井克巳	福岡市東区	武藤孝史

福岡県選挙管理委員会告示第47号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和6年10月30日 午後3時

福岡県選挙管理委員会告示第48号

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

- 衆議院議員総選挙の投票の順序は、次のとおりとする。
 - 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票
 - 衆議院比例代表選出議員選挙の投票
- 開票の順序は、同時に行う場合を除き、次のとおりとする。
 - 衆議院小選挙区選出議員選挙の開票
 - 衆議院比例代表選出議員選挙の開票
 - 最高裁判所裁判官国民審査の開票

福岡県選挙管理委員会告示第49号

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、

繰上投票を行う地域及び期日を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

繰上投票を行う地域	繰上投票を行う期日
北九州市小倉北区第14投票区	令和6年10月25日
宗像市地島投票区（地島）	令和6年10月25日
宗像市大島投票区（大島）	令和6年10月25日
糟屋郡新宮町第6投票区（相島）	令和6年10月25日

選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月24日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 2 区選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 24 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 3 区選挙長告示第 1 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 3 区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が 10 人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が 3 人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 3 区選挙長 田 中 秀 子

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 24 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 4 区選挙長告示第 1 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 4 区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が 10 人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が 3 人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 4 区選挙長 田 中 秀 子

場 所	日 時

福岡市博多区東公園 7 番 7 号
福岡県選挙管理委員会室令和 6 年 10 月 24 日
午後 6 時**衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 5 区選挙長告示第 1 号**

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 5 区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が 10 人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が 3 人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 5 区選挙長 田 中 秀 子

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 24 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 6 区選挙長告示第 1 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 6 区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が 10 人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が 3 人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 6 区選挙長 井 手 善 来

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 24 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 7 区選挙長告示第 1 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 7 区において、選挙会

の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるととき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 井手善来

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月24日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるととき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 井手善来

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月24日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるととき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 古賀和孝

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月24日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるととき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 古賀和孝

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月24日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるととき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長 古賀和孝

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月24日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 1 区選挙長告示第 2 号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 1 区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が 3 人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 1 区選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 26 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 2 区選挙長告示第 2 号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 2 区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が 3 人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 2 区選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 26 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 3 区選挙長告示第 2 号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 3 区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が 3 人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 3 区選挙長 田 中 秀 子

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 26 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 4 区選挙長告示第 2 号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 4 区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が 3 人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 4 区選挙長 田 中 秀 子

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 26 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 5 区選挙長告示第 2 号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 5 区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が 3 人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 5 区選挙長 田 中 秀 子

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 26 日 午後 6 時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 6 区選挙長告示第 2 号

令和 6 年 10 月 27 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 6 区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る

選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長 井手善来

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月26日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 井手善来

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月26日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 井手善来

場 所	日 時

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室

令和6年10月26日
午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 古賀和孝

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月26日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 古賀和孝

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和6年10月26日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第 11 区選挙長 古 賀 和 孝

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 26 日 午後 6 時

選挙分会長

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長告示第 1 号

令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が 10 人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 10 月 15 日

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室	令和 6 年 10 月 24 日 午後 6 時